

# 平成27年度長崎県食品ウォッチャー第1回活動報告について

消費者を「長崎県食品ウォッチャー」として委嘱し、食品表示等に関して不適正な食品の情報提供を受け、改善していく制度をおこなっていますが、平成27年度第1回目の報告等による活動内容を取りまとめましたのでお知らせします。

## 記

### 1 食品ウォッチャーの委嘱数

県内で、32名（女性：29名 男性：3名）

### 2 活動内容

日常の買い物活動の中で食品表示等に関するモニタリング活動を行い、疑問や問題があると思われる場合に情報提供  
モニタリング活動の結果について定期的報告（年間3回）

### 3 活動結果

#### 食品表示等に関する情報提供内容

件数3件（平成27年4月～平成27年8月31日）

食 品 分 類					情 報 区 分					結 果		
食肉・卵	水産物	野菜 米・果物	加工品	その他	表示	添加物	異物混入	健康不安	その他	調査・指導	処理中	問題なし
0	0	2	0	1	3	0	0	0	0	1	0	2

#### 第1回定期報告の概要（8月31日現在）

調 査 期 間	平成27年4月～8月31日
調 査 店 舗 数	延べ2,581店舗
調 査 食 品 数	延べ16,391点（生鮮食品7,263、加工食品9,128）

## 4 主な情報提供及び対応内容

疑問点	対応・処理内容
<p>もやしに消費期限の表示がない。 記載しなくてもよいのか。</p>	<p>もやしは生鮮食品で、義務表示は「名称」、「原産地」であり、期限表示は任意表示となるため表示していなくても問題ない。</p>
<p>あまざけの「アルコール分は全くありません」という表示が本当か。</p>	<p>問い合わせのあった製品の製造業者へ確認し、ノンアルコールの表示のもの(0.000~1%未満のもの)とも違い、検査をしてもアルコール分は検出されないとのことだったので、問い合わせ者へ回答。</p>
<p>野菜、くだもののおつとめ品の表示に原産地の表示がなかった。</p>	<p>通常価格販売の商品にはポップで原産地を表示しているため、おつとめ品コーナーに移動した際、原産地表示が欠落したもの。生鮮食品は名称と原産地の表示義務があるため、おつとめ品コーナーの青果物にも表示をきちんとするよう指導した。</p>